

令和5年度

# 大津市パワーアップ・まちづくり活動応援事業(市民活動応援事業) 申請団体募集

カ

エ

ル

あなたが  
大津を

まちの新たな  
チャレンジャー求む!



申請期間 **2023年4月19日(水)～5月22日(月)**

※書類を確認し、資料の追加や修正をお願いすることがありますので申請案を、5月11日(木)までに大津市市民活動センターに必ずご提出ください。日曜日を除く9時～19時対応可

申請部門 A. トライアップ部門 (補助率2分の1以内 上限20万円)

まちづくり活動に取り組もうとする設立5年以内の団体が大津市内で実施する「大津市総合計画」の35施策のいずれかに関連した事業(裏面参照)

B. 「ワカモノ」チャレンジ部門 (補助率3分の2以内 上限20万円)



書類はこちらからダウンロードできます

## 実施した団体の声

広報おおつなどで  
広範囲にお知らせが  
できました

事業の信頼度が上がり、  
他市からも公演依頼がありました



親子や子どもの参加があり、  
新しくメンバーに入ってもら  
うことができました



裏面も  
見てね!



問い合わせ  
申請先

## 大津市市民活動センター

〒520-0047 滋賀県大津市浜大津 4-1-1(明日都浜大津1階)  
☎077-527-8661(9時～19時 日曜日を除く)

## 部門の種別と補助額

申請部門	A.トライアップ部門	B.「ワカモノ」チャレンジ部門
対象事業	まちづくり活動に取り組もうとする設立5年以内の団体が津市内で実施する「大津市総合計画」の35施策のいずれかに関連した事業(下記参照)	まちづくり活動に取り組もうとする団体が津市内で実施する事業
応募資格等	構成員が10人以上で7割以上が津市民の団体	構成員が10人以上で7割以上が若者(39歳以下)の団体
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大津市市民活動センターの市民活動団体情報に登録している団体</li> <li>●津市内に活動拠点を持つ団体</li> <li>●事業の計画・実施、実績報告及び報告会の出席・報告に至るまで責任を持って遂行できる団体</li> <li>●国および他の地方公共団体でないこと</li> <li>●宗教活動や政治活動、営利を目的とした団体でないこと</li> </ul> <p>※市民活動センターの団体情報に未登録の団体は、応募にあたってご登録ください。 ※今回の募集に対して応募できるのは、<u>1団体1部門1事業</u>となります。</p>	
補助対象経費	補助対象経費から、事業収入を差し引いた額の <b>1/2以内</b> <b>上限20万円</b>	補助対象経費から、事業収入を差し引いた額の <b>2/3以内</b> <b>上限20万円</b>
	謝礼金、交通費(上限あり)、消耗品、印刷製本費、使用料、賃借料など、活動を行うのに必要な経費	
補助対象にならないもの	団体の運営管理費(事務所の家賃、光熱水費、人件費など)、 飲食や親睦に要する経費、構成員に対する謝礼、備品購入費など	

※補助対象期間は2023年6月下旬～2024年3月31日までとなります。  
詳しくは、「パワーアップ・市民活動応援事業応募の手引き」をご覧ください。

## 審査

応募書類及び公開プレゼンテーションによる審査を通じて採択事業を決定します。

公開プレゼンテーション審査 **2023年6月2日(金) 13時30分～**

## 応募方法

- 提案書は、大津市協働のまちづくり推進室または大津市市民活動センターで配布、大津市のホームページ(<https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/010/1130/g/1170/powerup/index.html>)と大津市市民活動センターのホームページ(<http://movementotsu.com/>)からもダウンロードできます。
- 提案書提出時に事業内容についての簡単なヒアリングを行いますので、直接大津市市民活動センターまで書類をお持ちください。(郵送などによる提出はできません。)

## 大津市総合計画(35施策)

- |                 |                          |                    |                          |
|-----------------|--------------------------|--------------------|--------------------------|
| 1 子ども・子育て支援の充実  | 10 青少年の健全育成              | 18 古都にふさわしい景観づくり   | 27 住環境の整備                |
| 2 子どもを守る仕組みの充実  | 11 協働のまちづくりの推進           | 19 スポーツの普及・振興      | 28 商工業の振興                |
| 3 子どもの教育の充実     | 12 人権及び平和意識の高揚と男女共同参画の推進 | 20 文化・芸術に親しめる環境づくり | 29 農林水産業の活性化             |
| 4 高齢者の福祉・介護の充実  | 13 観光の振興                 | 21 災害に強いまちづくりの推進   | 30 就労支援と働き方の見直し          |
| 5 障害者の福祉の充実     | 14 多文化共生・国際交流の推進         | 22 防犯力の向上と生活安全の推進  | 31 地球温暖化対策の推進            |
| 6 安定した社会保障制度の運営 | 15 自然環境の保全               | 23 消防・救急体制の充実      | 32 循環型社会形成の推進            |
| 7 健康増進と地域医療の充実  | 16 環境教育の推進               | 24 ライフラインの確保       | 33 社会状況の変化に対応した持続可能な都市経営 |
| 8 保健衛生の確保       | 17 歴史・文化遺産の保全・発信         | 25 都心エリアの再生と地域形成   | 34 公共施設マネジメントの推進         |
| 9 生涯学習の推進       |                          | 26 交通ネットワークの充実     | 35 開かれた市政の推進             |